

## 平成23年度の三重県教育改革推進会議について（案）

## 1 審議内容

三重県教育ビジョンにおける32の施策のなかで社会情勢等の変化を踏まえて、特に重要な課題を取り上げる。

## (1)「学力の向上」にかかる具体的方策について

学力は子どもたちの自立のための基盤であり、学力向上のために具体的方策を充実する必要がある。

## (2)「キャリア教育の充実」にかかる具体的方策について

子どもたちの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるために、キャリア教育を一層充実する必要がある。

また、キャリア教育を充実させる観点から、県立高等学校のあり方についても検討する必要がある。

## (3)「郷土教育の推進」にかかる具体的方策について

国際人としての資質の育成という視点を併せ持ちながら、郷土への愛着を育むことにより、郷土の未来を担う人材を育てる必要がある。

## (4)「地域と共に創る学校づくり」にかかる具体的方策について

教育水準の向上のためには、地域の教育力を活用しながら、学校・家庭・地域の連携を図ることが必要である。

## 2 審議の進め方

## (1)分科会と審議テーマ

第1分科会 テーマ：「学力の向上」の具体的方策について

第2分科会 テーマ：「キャリア教育の充実」の具体的方策について

第3分科会 テーマ：「郷土教育の推進」の具体的方策について

テーマ「地域と共に創る学校づくり」については、3つの分科会の中で審議する。

## (2)分科会について

構成 委員は三分科会のうちのいずれか一つに所属する。

座長 分科会には、議長役として座長を置き、分科会に所属する委員の互選により定める。

審議内容の取扱 分科会で審議した結果を、推進会議に報告又は提案することで、さらに審議を深める。

## 3 専門家等の招請について

3分科会には、審議内容に応じて、専門的見地や新しい視点から専門家等を招請することができる。